

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第92期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	シンフォニアテクノロジー株式会社
【英訳名】	SINFONIA TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古谷浩三
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ長 農作英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ長 農作英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	70,605	69,486	74,315	75,796	80,080
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	1,084	1,070	2,093	2,554	4,231
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	760	679	1,382	1,820	2,850
包括利益 (百万円)	963	971	2,440	5,361	446
純資産額 (百万円)	24,907	25,431	25,585	30,003	30,000
総資産額 (百万円)	83,956	82,116	89,024	91,394	90,148
1株当たり純資産額 (円)	167.45	170.98	172.04	201.77	201.77
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	5.11	4.57	9.30	12.24	19.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	31.0	28.7	32.8	33.3
自己資本利益率 (%)	3.1	2.7	5.4	6.6	9.5
株価収益率 (倍)	35.2	35.4	17.4	17.4	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,391	2,879	5,451	4,729	4,873
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,757	1,169	2,973	2,711	2,339
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,939	1,525	693	2,257	3,515
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,494	5,706	8,143	7,987	6,965
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	2,946 (300)	3,422 (-)	3,672 (-)	3,623 (-)	3,563 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第88期については、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10以上であるため、平均人数を(外数)で記載しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	55,627	53,173	53,402	55,174	58,555
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	1,066	931	906	1,491	3,037
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	705	644	662	1,212	2,113
資本金 (百万円)	10,156	10,156	10,156	10,156	10,156
発行済株式総数 (株)	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611
純資産額 (百万円)	24,516	24,903	25,973	27,590	28,628
総資産額 (百万円)	79,539	77,253	80,863	83,165	82,353
1株当たり純資産額 (円)	164.82	167.43	174.66	185.54	192.53
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	4.74	4.34	4.46	8.15	14.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	32.2	32.1	33.2	34.8
自己資本利益率 (%)	2.9	2.6	2.6	4.5	7.5
株価収益率 (倍)	38.0	37.3	36.3	26.1	10.8
配当性向 (%)	63.3	69.1	67.3	36.8	28.1
従業員数 (名)	2,062	2,011	2,016	1,976	1,956

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和24年8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場（三重県鳥羽市）、山田工場（三重県伊勢市）、東京工場（東京都日野市）の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
昭和27年3月	株式を東京証券取引所市場に上場
昭和36年3月	山田工場を伊勢工場（現 伊勢製作所）に改称
昭和40年6月	愛知県豊橋市に豊橋工場（現 豊橋製作所）を新設
昭和44年3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖
昭和45年11月	協進商事株式会社（現 シンフォニア商事株式会社）を設立
昭和45年12月	神電工事株式会社（現 シンフォニアエンジニアリング株式会社）を設立
昭和53年7月	伊勢コンピュータサービス株式会社（現 株式会社アイ・シー・エス）を設立
昭和53年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場（現 豊橋製作所）に移転・統合
平成元年6月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を合併会社として設立
平成3年1月	株式会社セルテクノを設立
平成9年6月	本社（本店）を東京都中央区より東京都江東区に移転
平成13年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社を当社に吸収合併
平成15年12月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を完全子会社化
平成16年6月	本社（本店）を東京都江東区より東京都港区に移転
平成17年3月	株式会社大崎電業社の全株式を取得
平成18年7月	株式会社S&Sエンジニアリングを設立
平成21年4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更
平成22年2月	株式会社ダイケン（現 シンフォニアマイクロテック株式会社）の全株式を取得
平成25年1月	シンフォニアマイクロテック株式会社の中国東莞の生産拠点を現地法人化（達機機電（東莞）有限公司（現 昕芙[註]雅機電（東莞）有限公司））

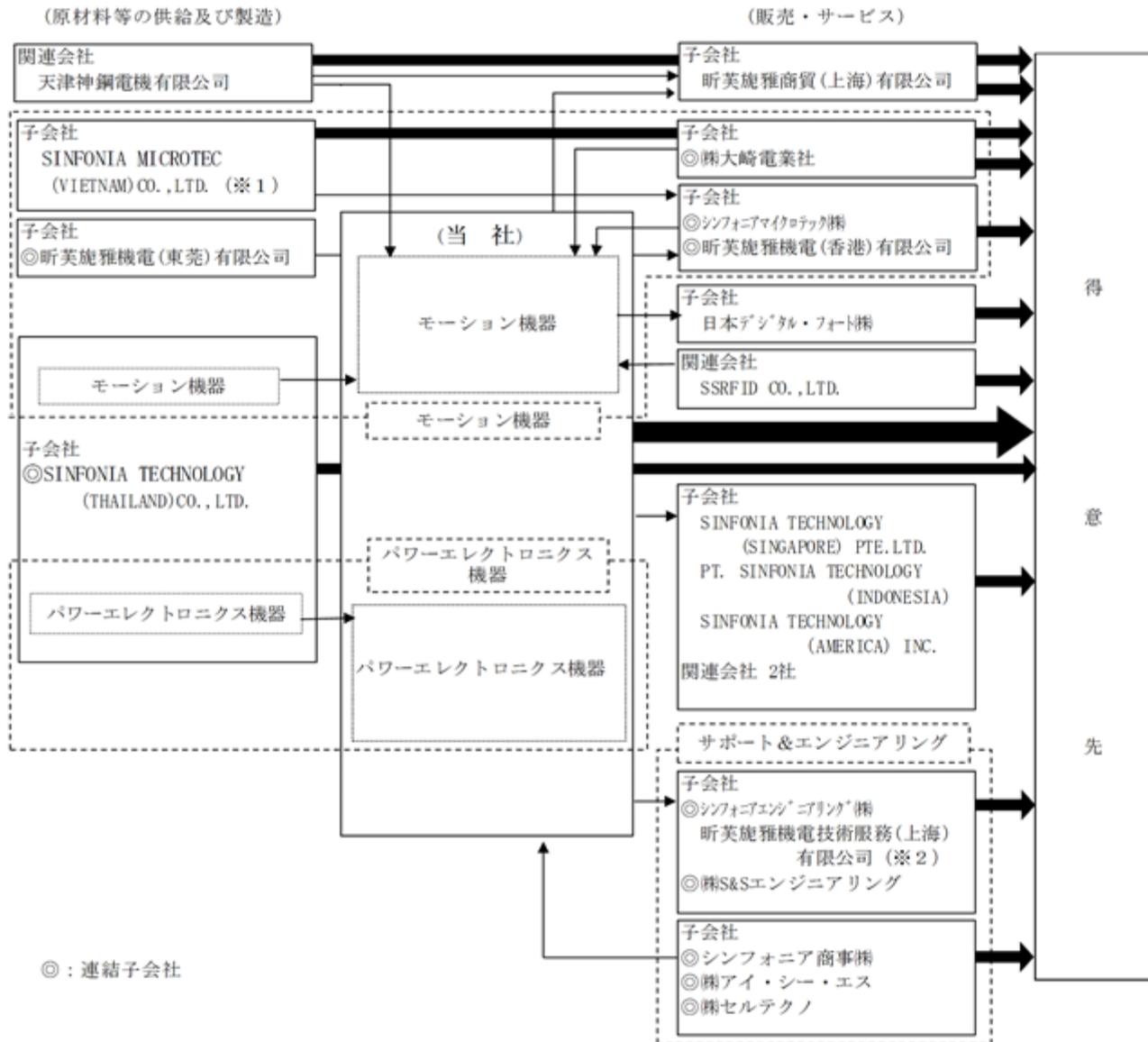
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社4社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- モーション機器・・・・・・・・・・当社が製造販売するほか、電磁クラッチ・ブレーキの一部については、子会社昕芙^①雅機電(東莞)有限公司が製造を、子会社シンフォニアマイクロテック(株)及び昕芙^②雅機電(香港)有限公司が販売を、子会社(株)大崎電業社及びSINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO.,LTD.が製造・販売をしております。また、昇華型デジタルフォトプリンタの一部については、子会社日本デジタル・フォート(株)が販売しております。建設車両用電装品の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売しております。
- パワーエレクトロニクス機器・・・・・・・・当社が製造・販売するほか、半導体製造装置用ハンドリング機器、振動式搬送機器・パーツフィーダの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売しております。
- サポート&エンジニアリング・・・・・・・・電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング(株)及び昕芙^③雅機電技術服務(上海)有限公司が行っており、病院内搬送システムの販売、エンジニアリングを子会社(株)S&Sエンジニアリングが行っております。また、子会社シンフォニア商事(株)、(株)アイ・シー・エス及び(株)セルテクノは、倉庫・運送業、ソフトウェア開発及び労働者派遣業等の事業分野を問わないサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在



- (1) 平成27年6月19日付で、SINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO., LTD. を設立いたしました。
- (2) 平成27年12月15日付で、昕美_{SEI}旋雅機電技術服務(上海)有限公司 を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品の物流業務、印刷複写業務等を行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。
シンフォニアエンジニアリング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。 役員の兼任 2名、転籍 1名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	サポート&エンジニアリング	100	当社製品のソフトウェアの開発を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)セルテクノ	三重県伊勢市	百万円 60	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電気・電子機器類の設計・試験、労働者派遣業務を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	当社製品を製造・販売しております。 当社より資金援助を受けております。
(株)S&Sエンジニアリング	東京都港区	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品等を購入しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名、転籍 1名
シンフォニアマイクロテック(株)	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	当社製品を販売しております。
昕英(香港)雅機電(香港)有限公司	中華人民共和国(香港)	香港ドル 10百万	モーション機器	100 (100)	当社製品を販売しております。また、当社へ製品を納入しております。 当社より資金援助を受けております。
昕英(東莞)雅機電(東莞)有限公司	中華人民共和国(東莞)	米ドル 2百万	モーション機器	100 (100)	当社製品を製造しております。
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国(サムットプラカーン)	タイバーツ 289百万	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器	100	当社製品を製造・販売しております。 当社より資金援助を受けております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の〔 〕内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 シンフォニアエンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,891百万円
	経常利益	884百万円
	当期純利益	530百万円
	純資産額	2,507百万円
	総資産額	7,358百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,729
パワーエレクトロニクス機器	1,072
サポート&エンジニアリング	762
合計	3,563

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,956	37.6	13.9	5,737

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,029
パワーエレクトロニクス機器	927
サポート&エンジニアリング	-
合計	1,956

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、昭和24年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

平成28年3月31日現在の組合員数は1,589名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、中国の経済成長鈍化がより鮮明となり、東南アジア諸国は輸出の不振等により低成長に留まりました。また、米国は雇用情勢の改善による個人消費に支えられ底堅く推移しました。

国内においては、民間設備投資は、好調な企業収益を背景に総じて堅調に推移いたしましたが、年明け以降は中国経済の減速や円高の進行等が下押し圧力となり、停滞感が強まりました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、中期経営計画「BRIDGE 100」の達成に向けて、受注の最大化を目指し、海外をはじめとした新市場における顧客のニーズを捉えた製品開発を進めるとともに、既存製品についても、周辺機器を取り込んで差別化を図りメニューを拡充するなど、より幅広い顧客ニーズに対応するための販売戦略を展開しました。さらに、研究開発においては、医療や農水産業といった新分野への取組を推進いたしました。また、社外コンサルタントの活用によるコストダウンの推進や、生産・試験工程の自動化による生産効率の改善にも取り組みました。

その結果、受注高は800億93百万円（前連結会計年度比1.2%減）、売上高は800億80百万円（同5.7%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は44億9百万円（同59.9%増）、経常利益は42億31百万円（同65.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は28億50百万円（同56.5%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[モーション機器事業]

大型搬送システム部門において空港用地上支援車両が減少し、プリンタ部門において海外向け業務用プリンタが減少したこと、また、モーションコントロール機器部門においても中国の市況悪化に伴い建設機械用電装品及び電磁クラッチ・ブレーキ等が減少したこと等により、事業全体では、受注高は302億54百万円（前連結会計年度比5.0%減）、売上高は294億1百万円（同7.2%減）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は6億47百万円（同22.1%減）となりました。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

クリーン搬送機器部門において、半導体業界の堅調な設備投資を背景に半導体製造装置用機器が増加し、自動車業界の開発投資の回復を受け自動車用試験装置部門が好調だったこと、また、社会インフラシステム部門において官公庁向け電気設備が好調に推移したこと等により、事業全体では、受注高は329億83百万円（前連結会計年度比11.2%増）、売上高は314億54百万円（同21.6%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は25億89百万円（同167.3%増）となりました。

[サポート&エンジニアリング事業]

太陽光発電設備工事等が減少したことにより、受注高は168億55百万円（前連結会計年度比14.1%減）となりましたが、設備工事等が増加したことにより、売上高は192億24百万円（同5.3%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は12億8百万円（同24.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億22百万円減少し、当連結会計年度末には69億65百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、48億73百万円となりました。これは、法人税等の支払11億60百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益39億92百万円の計上、減価償却費20億9百万円の計上等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、退職給付に係る負債の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益の増加、たな卸資産の減少等により1億44百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、23億39百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出19億64百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、有形固定資産の取得による支出の減少等により3億71百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、35億15百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた金額）29億3百万円及び配当金の支払4億42百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、短期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた額）等により12億58百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	30,210	3.4
パワーエレクトロニクス機器	30,827	+16.9
サポート&エンジニアリング	19,115	+3.4
合計	80,152	+5.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	30,254	5.0	17,016	+5.3
パワーエレクトロニクス機器	32,983	+11.2	14,507	+11.8
サポート&エンジニアリング	16,855	14.1	4,824	32.9
合計	80,093	1.2	36,348	+0.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	29,401	7.2
パワーエレクトロニクス機器	31,454	+21.6
サポート&エンジニアリング	19,224	+5.3
合計	80,080	+5.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

2016年度の当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、中国及び東南アジア諸国の経済成長率は引き続き鈍化する傾向にあり、一方、米国経済は、堅調な内需を軸に緩やかに経済成長することが期待されます。

国内においては、良好な雇用及び所得環境の改善による個人消費の回復や、設備更新需要の増加により国内経済は緩やかに回復すると期待されますが、海外経済のさらなる減速や金融市場及び為替の急激な変動などによる下振れリスクもあり、不透明感の強い状況が続くと見込まれます。

このような経営環境の下で当社グループは、国内外を問わず、世の中の変化・トレンドを的確に掴み、顧客のニーズを積極的に掘り起こしていくことで、顧客満足を先取りした開発と販売活動を行い受注の拡大を目指します。また、製品の構想段階から生産・試験工程の自動化やコストダウンを考慮した開発・設計を行うことにより生産効率の改善をさらに進めてまいります。

また、創業100年にあたる2017年度を最終年度とする、5カ年のグループ中期経営計画「BRIDGE 100」の下、当社グループにおいて培ってきた“Motion & Energy Control”技術で、中国・アジアの経済成長に伴う設備投資需要にマッチした製品の投入と、先進国成熟社会におけるエネルギー効率化の加速に対応したソリューションの提供により、当社グループの収益基盤を確立し、グローバルな成長を目指しております。

今後さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループを挙げて飛躍を遂げるべく努力を重ねてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し下記3.2)において定義している大規模買付行為が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることになりません。また、下記3.2)において定義している大規模買付者により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性が極めて高いと考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

(1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、「企業理念」を制定し、企業価値とその源泉となる競争力向上に取り組んでおります。その「企業理念」は次のとおりです。

『「一歩先を行く技術」「地球を大切に作る心」「思いやりのある行動」私たちはこの3つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。』

当社は、大正6年(1917年)の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を拡げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制

創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力

株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係

個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土

当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社は、平成25年より5カ年の中期経営計画「BRIDGE 100」を策定し、事業活動に取り組んでおります。平成29年に迎える創業100年に向けて、長い歴史の中で培ってきた幅広い技術・顧客基盤を活かし、変化する時代に対応した開発型企業へ転換し、新たな成長を実現します。また、この中期経営計画の5年間で、次の100年間も株主の皆様への安定配当、社会への貢献を実現するとともに、株主の皆様・お客様・取引先の期待に応え、従業員・家族の生活を守り続ける企業となるための架け橋とすべく、当社グループにおいて培ってきた“Motion & Energy Control”技術で、東南アジア・中国の経済成長に伴う産業設備投資需要にマッチした製品の投入と、先進国成熟社会におけるエネルギー効率化の加速に対応したソリューションの提供により、当社グループの収益基盤を確立し、グローバルな成長を目指します。そして、以下の方針の下、本中期経営計画の目標を達成し、当社グループの企業価値向上を実現します。

中核事業の拡大

4つの中核事業(『航空宇宙事業』、『モーションコントロール機器事業』、『振動機器事業』、『クリーン搬送機器事業』)を拡大させるべく開発・設備投資、要員を重点的に配分し、事業収益を向上させます。

グローバル事業の拡大

東南アジア・中国市場のニーズをつかみ、これまで整備を進めてきたタイ・中国の現地法人を中心にグローバル事業を拡大します。

新分野への挑戦

“Motion & Energy Control”技術と“計測・制御”技術により、再生医療関連産業の成長、福祉の省力化ニーズが期待される「医療・福祉」分野、食の安全・安定供給への期待が高まる「農業」分野での事業化に挑戦します。

グループ経営基盤整備

事業拡大、グローバル化を進めるために必要な、開発・技術力の強化、生産の最適化、人材の育成並びに迅速な意思決定及び効率的な業務遂行を支える基盤の整備を行います。

また、従来より当社グループの企業価値の確保・向上を図るための重要事項と位置付けている、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能の伝承・強化についても、今後とも引き続き推進してまいります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実をともに図ることを目指しております。

具体的な施策としては、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定・監督機能を強化するとともに、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役2名及び社外監査役3名を選任し、また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その体制を整え、継続的な運用と評価・改善を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、上記1.に記載した当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関する議案を平成26年6月27日開催の第90回定時株主総会に諮り、承認されました（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1.に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものであります。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

2) 本対応方針の概要

対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の（ ）もしくは（ ）に該当する行為またはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

（ ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

（ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、（ ）当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。）が終了するまでの間、及び（ ）取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

対抗措置の発動

大規模買付者が、本対応方針において定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、原則として、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、（ ）当社社外監査役、または（ ）社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者または他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、大規模買付者が現われた場合、独立委員会へ適時に情報を提供し、独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会が株主の皆様の共同の利益を損なう行動をとっていないかを含め、公正な手続が行われているかについての検証を行うものいたします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様へ適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとし、かかる有効期間の満了前であっても、（ ）当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または（ ）当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものいたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、平成26年4月22日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。（当社ホームページ <http://www.sinfo-t.jp>）

4. 上記2. の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2. の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1. の基本方針に資するものであると考えております。

従いまして、上記2. の取組は、上記1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

5. 上記3. の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1. の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針への更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成26年6月27日開催の第90回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3. 3)に記載のとおり、本対応方針の有効期間は平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとしておりますが、かかる有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、また、独立委員会から対抗措置の発動の勧告がなされたものの当社取締役会が必要と判断した場合には、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと等

上記3.3)に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従いまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション機器事業、パワーエレクトロニクス機器事業及びサポート&エンジニアリング事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しております（各事業における主要製品につきましては、「第5経理の状況（セグメント情報等）」参照）。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。その要因の主たるものは以下のとおりです。

公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

公共予算減少により、価格競争が年々激しくなっております。当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、今後も官公庁需要の更なる減少や価格競争がより激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けております。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っております。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかったり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しております。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

原材料価格の上昇

当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は変動いたします。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めておりますが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っておりますが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めております。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進しておりますが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務につきましては、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っております。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しております。従って、地震、火災とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Honeywell International Inc.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自昭和30年10月 至平成33年12月
Hamilton Sundstrand Corporation, UTC Aerospace Systems	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成31年9月
		航空機用アビオニクススクーリングモニターユニット	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成31年9月
Safran Power UK Ltd	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自昭和61年1月 至平成28年6月
GOODRICH CORPORATION, UTC Aerospace Systems	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自昭和44年9月 至平成31年12月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自平成元年3月 至平成31年12月
Breeze Eastern Corporation	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自平成元年2月 至平成33年6月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自平成9年3月 至平成32年4月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違いたしますが、売上高の5%~10%であります。

(ロ) 技術供与契約

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新製品の開発及び現有商品の改良を行っております。

当年度は、中期経営計画「BRIDGE 100」の3年目に当たる年度として、本計画のビジョンである“Motion & Energy Control技術でグローバルに成長”を更に進めるべく、既存のモータ、モータドライブ及びシステム制御のコア技術に関する研究開発に加え、計測・制御技術との融合による新技術の開発に努めてまいりました。

当年度は、モータ&ドライブ技術の応用として、超小型EV駆動用インホイールモータを開発いたしました。超小型EVは、パーソナルモビリティとしての用途のほか、市街地や住宅地で頻繁に発進と停止を繰り返すデリバリー用途などへの適用が検討されており、当社ダイレクトドライブ式インホイールモータの特長である「高効率」、「静粛性」により、超小型EVの普及を後押しすることでエコ社会の実現に貢献できると期待しております。今後も、モーションコントロール分野での新たな成長領域の研究開発に努めてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、20億94百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

(1) モーション機器事業としては、航空分野では引き続き航空機の電動化及び小型軽量化に向けたモータ、コントローラ及び電源システムの効率化、大容量化の試作開発を行っております。

モーションコントロール分野では、電磁クラッチの省エネニーズに応えたエコタイプクラッチを新たに開発しております。本製品は連結と解放の切り替え動作時のみ瞬間通電を行う当社独自の機構により、通常時の電力消費を低減する構造となっております。今後は、消費電力削減や機器の発熱を抑えるといったニーズに向けてシリーズ化に取り組んでまいります。

大型搬送システム分野では、大型搬送台車へのアイドルングストップ機能搭載車の開発を続けております。製鉄所では、製造プロセスのみならず、輸送・物流プロセスでのエネルギー消費も大きく、数々の対策が取られておりますが、本機能により搬送台車の燃料消費低減に貢献できると期待しております。

プリンタ分野では、デジタルフォト及びアミューズメント用途向けの技術開発を続けております。フォトプリンタ用途では価格競争が厳しくなっておりますが、当社の強みであるさまざまな使用条件に柔軟に対応するロバスト設計や小型軽量化、消耗品交換の容易性に関する技術開発を進めて商品競争力の向上に努めてまいります。アミューズメント用途では、カードゲームやシールプリントの更なる高画質化や、RFID内臓ICカードにも対応した開発を行っております。これらの技術により、多様化するオンデマンドプリント市場での更なる競争力向上が期待できると考えております。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、9億4百万円であります。

(2) パワーエレクトロニクス機器事業としては、インフラシステム分野では再生可能エネルギー関連事業としてマイクログ水力発電システムを開発しております。本製品は、落差2M、水量850L/秒の低落差河川での10kwの高効率発電を実現いたしました。公益財団法人地球環境イノベーションセンター殿の途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業に採択され、インドネシアの無電化地域における携帯電話基地局の電源として実証実験を進めております。今後、インドネシアのみならず、東南アジア諸国の無電化地域における電力利用の普及に貢献できると期待しております。

また、世界最小クラスにコンパクト化した「卓上型瞬間溶解装置」を開発しております。今回、開発した卓上型瞬間溶解装置は、金属を投入するルツボに銅を使用したコールドクルーシブルの採用により金属の汚染防止に加え、金属を投入する炉の口径についても世界最小クラスの30mmへと大幅なコンパクト化の実現により導入コストが低減され、設置工事の簡易化が可能となりました。今後、企業や大学研究機関での金属材料実験のコスト低減とスピードアップに貢献できると期待しております。

自動車試験装置分野では、新しいハイブリッド車に関する動力試験装置の開発を進めております。高級大型車においてもHEV化・FF化が進みつつあり、多様な試験を効率よく実施する必要があり、装置の更なる大容量化及び評価対象機器小型化への対応が求められてくることを予想し、駆動モータなどはより一層の高速化、小径化、高応答化に対する技術開発を進めてまいります。

振動機分野では、微細電子部品向け精密パーツフィード用の超高速低反力リアフィードを開発しております。セラミックコンデンサー等の電子部品は、微小化が進んでおり、整列供給には更なる高速性が求められております。既に開発済の高速画像処理システムと本技術を組み合わせることにより、より微小な電子部品の高速整列供給のニーズに対応できると期待しております。

クリーン搬送機器分野では、半導体の微細化が進むにつれて、製造プロセスにおける環境管理が重要な問題となっております。既に本環境下に対応したN2パージFOUP対応LP (Load Port) の供給を開始しておりますが、FOUPとプロセス装置との間でウエーハ搬送を行うEFEM (Equipment Front End Module) においても同様の環境管理が求められていることからN2パージ対応のEFEMを開発しております。本開発により半導体製造プロセスの歩留まり向上に貢献できると期待しております。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、11億60百万円であります。

(3) サポート&エンジニアリング事業としては、情報機器関連ではバス業界向け両面印刷券売機に続き、当年度はレジヤ施設向けBMIE券売機にクレジットカード機能追加、4ヶ国語対応と、チケットに二次元バーコード (QRコード) の印刷機能追加の機能開発を行いました。従来の一次元バーコード印刷で印字可能な情報量は10桁でしたが、QRコードでは50桁へと大幅に増え、より詳細な情報を扱うことが可能になるため、今後の入退場システムには必要な機能となってきております。その他操作面、保守面で追加機能を付加し、より使い易い券売機として受注拡大を目指していきます。

産業電機関連では、新型ピレットヒータシステムを開発しました。ピレットヒータは1961年に1号機を発売以来、建材メーカーを中心に納入しておりますが、近年は国内、海外ともに競合メーカーとの価格競争が激化しているため、システム全体の設計見直し及び部品の海外調達によるコストダウンを行うことにより、利益の確保及び競争力UPを図りました。

サポート&エンジニアリング事業の研究開発費の金額は、29百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は前連結会計年度に比べて42億83百万円（5.7%）増加し、800億80百万円となりました。これは、パワーエレクトロニクス機器事業及びサポート&エンジニアリング事業の増収等によるものであります。

経常利益は前連結会計年度に比べて16億76百万円（65.6%）増加し、42億31百万円となりました。これは、売上総利益が前連結会計年度に比べて11億72百万円増加したこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて10億29百万円（56.5%）増加し、28億50百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べて6.93円増加し、19.17円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は901億48百万円となり、前連結会計年度末より12億45百万円減少いたしました。これは、主としてたな卸資産が14億37百万円、投資有価証券が11億82百万円、現金及び預金が10億22百万円それぞれ減少したこと、繰延税金資産が11億68百万円、受取手形及び売掛金が8億98百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債総額は、601億48百万円となり、前連結会計年度末より12億43百万円減少いたしました。これは、主として借入金が29億3百万円減少したこと、退職給付に係る負債が18億10百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、300億0百万円となり、前連結会計年度末より2百万円減少いたしました。これは、退職給付に係る調整累計額が14億62百万円、その他有価証券評価差額金が7億47百万円、為替換算調整勘定が3億2百万円それぞれ減少したこと、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が24億4百万円増加したこと等によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末と同額の201.77円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、33.3%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払11億60百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益39億92百万円の計上、減価償却費20億9百万円の計上等により48億73百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出19億64百万円等により23億39百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた金額）29億3百万円及び配当金の支払4億42百万円等により35億15百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて10億22百万円減少し、69億65百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工合理化のための工作設備更新、生産性向上のための作業環境整備等、全体で25億98百万円の設備投資を実施しております。

モーション機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、14億10百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、8億97百万円であります。

サポート&エンジニアリング事業では、販売設備の更新等を実施しました。

設備投資金額は、2億90百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市)	モーション機器	生産 設備等	4,638 <252>	907 <0>	408 <0>	6,769 (255.9)	282	13,006 <252>	930
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	5,041 <->	721 <3>	423 <0>	6,738 (274.0)	-	12,924 <3>	674
本社 (東京都港区) 他9支社・支店・ 営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	63	-	209	0 (0.0)	-	273	352

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
シンフォ ニアエン 지니어リ ング(株)	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジ ニアリング	販売 設備等	539	89	29	247 (8.6)	-	905	355
(株)大崎電 業社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション機器	生産 設備等	150	35	1	368 (0.8)	-	556	56

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 サムットプ ラカーン) 他営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	500	38	64	426 (31.8)	38	1,069	201

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
提出 会社	全社	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	IT基幹システム 構築	3,000	自己資金	平成26年 10月	平成30年 9月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,945,611	148,945,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	148,945,611	148,945,611	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	2,559,699	148,945,611	414	10,156	412	452

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権及び旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	47	165	74	14	12,571	12,915	-
所有株式数(単元)	-	40,191	3,081	31,398	10,482	67	63,386	148,605	340,611
所有株式数の割合(%)	-	27.05	2.07	21.13	7.05	0.05	42.65	100.00	-

(注) 1 自己株式254,470株は「個人その他」に254単元及び「単元未満株式の状況」に470株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株)神戸製鋼所)	東京都港区浜松町2-11-3	14,898	10.00
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	5,085	3.41
シンフォニアテクノロジーグループ従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	3,935	2.64
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3,664	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,601	2.42
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	3,525	2.37
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,270	2.20
前尾 和男	和歌山県紀の川市	2,511	1.69
ナブテスコ(株)	東京都千代田区平河町2-7-9	2,309	1.55
あいおいニッセイ同和損害保険(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	2,256	1.51
計	-	45,055	30.25

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株)神戸製鋼所の持株数14,898千株は(株)神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は(株)神戸製鋼所が保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 254,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,351,000	148,351	-
単元未満株式	普通株式 340,611	-	-
発行済株式総数	148,945,611	-	-
総株主の議決権	-	148,351	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式470株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1 - 1 - 30	254,000	-	254,000	0.17
計	-	254,000	-	254,000	0.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,811	2,479,872
当期間における取得自己株式	513	80,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求により売渡した取得自己株式)	2,130	533,137	-	-
保有自己株式数	254,470	-	254,983	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり4円といたしました。なお、現在のところ、年度の業績及び翌期の見通し等を勘案して利益配分を検討しており、中間配当の実施は予定しておりません。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	594	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	283	196	209	290	262
最低(円)	153	131	146	145	136

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	214	221	215	198	183	163
最低(円)	175	204	187	162	136	147

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	開発本部及 び新事業企 画部の管掌	武藤 昌三	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役社長 平成25年6月 当社開発本部及び新事業企画部の管掌 (現) 平成27年6月 当社取締役会長(現)	(注)3	164
代表取締役 社長		古谷 浩三	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 平成27年6月 当社取締役社長(現)	(注)3	92
取締役	総務人事 部、経営企 画部、法務 部、全社コ ンプライア ンス及びW A Y推進プ ロジェクト の担当、調 達本部の 管掌	斉藤 文則	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役(現) 平成24年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社法務部、全社コンプライアンス及 びW A Y推進プロジェクトの担当、調 達本部の管掌(現) 平成28年6月 当社専務執行役員、総務人事部及び経 営企画部の担当(現)	(注)3	82
取締役	財務部、監 査部及び全 社リスク管 理の担当、 業務改革推 進部の管掌	小原 孝秀	昭和29年1月23日生	昭和51年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成16年6月 当社社外監査役(非常勤) 平成21年6月 ㈱神戸製鋼所退社 平成23年6月 当社全社リスク管理の担当(現) 平成24年6月 当社取締役常務執行役員(現) 平成26年10月 当社業務改革推進部の管掌(現) 平成28年6月 当社財務部及び監査部の担当(現)	(注)3	81
取締役	グローバル 事業統括本 部長、営業 業務統括 部、支社・ 支店・営業 所、電機シ ステム本部 社会インフ ラシステム 、産業イン フラシステ ム及び試 験装置事業 の担当	常光 茂久	昭和30年6月26日生	昭和54年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成18年3月 東京リース㈱入社 平成20年7月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社営業業務統括部及び支社・支店・ 営業所の担当(現) 平成25年6月 当社取締役常務執行役員、グローバル 事業統括本部長(現) 平成28年6月 当社電機システム本部社会インフラシ ステム、産業インフラシステム及び試 験装置事業の担当(現)	(注)3	69
取締役	電子精機本 部長兼同本 部プリンタ システム事 業の担当	高橋 芳明	昭和32年2月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社電子精機本部プリンタシステム事 業の担当(現) 平成26年6月 当社常務執行役員(現) 平成27年6月 当社取締役電子精機本部長(現)	(注)3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	電機システム本部長兼 同本部ク リーン搬送 機器事業及 びITテク ニカルセン ターの担当	川 久 伸	昭和30年10月25日生	昭和53年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	(株)神戸製鋼所入社 当社入社 当社執行役員 当社電機システム本部クリーン搬送機 器事業の担当(現) 当社常務執行役員(現) 当社取締役電機システム本部長、IT テクニカルセンターの担当(現)	(注)3	36
社外取締役 (非常勤)		小 谷 重 遠	昭和20年3月1日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	(株)神戸製鋼所入社 同社取締役 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役副社長 コベルコ建機(株)取締役社長 同社顧問 同社退社 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	15
社外取締役 (非常勤)		井 上 修 平	昭和25年8月3日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年6月 平成28年4月	日商岩井(株)(現 双日(株))入社 日商岩井米国会社(現 双日米国会 社)執行役員 双日(株)執行役員 同社顧問(現) 北海道大学新渡戸カレッジ・フェロー (現) 当社社外取締役(非常勤)(現) 北海道大学客員教授(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)		百 家 俊 次	昭和24年8月23日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社資金部長 シンフォニアエンジニアリング(株)常務 取締役 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	42
社外監査役 (常勤)		笹 川 浩 史	昭和26年8月22日生	昭和49年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年6月	(株)神戸製鋼所入社 同社機械エンジニアリングカンパニー エンジニアリング事業部エネルギー・ 原子力機器本部長 神鋼商事(株)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社顧問 当社社外監査役(常勤)(現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役 (非常勤)		下谷 政 弘	昭和19年10月26日生	昭和49年4月 大阪経済大学経営学部講師 昭和52年4月 同大学経営学部助教授 昭和55年4月 京都大学経済学部助教授 昭和62年4月 同大学経済学部教授 平成9年4月 同大学大学院経済学研究科教授 平成14年4月 同大学大学院経済学研究科研究科長・ 学部長 平成20年4月 福井県立大学経済学部教授 京都大学名誉教授 平成22年4月 福井県立大学学長 平成28年3月 同大学学長退任 平成28年6月 当社社外監査役(非常勤)(現)	(注)4	-
社外監査役 (非常勤)		下谷 收	昭和31年3月26日生	昭和63年4月 弁護士登録 昭和63年4月 虎ノ門総合法律事務所入所 平成3年4月 村上・下谷法律事務所入所 平成6年4月 東京弁護士会常議員(平成7年3月ま で) 平成11年4月 下谷・中島法律事務所開設 平成11年4月 関東弁護士会連合会常務理事(平成12 年3月まで) 平成18年4月 弁護士会館講堂運営委員会委員長(平 成21年3月まで) 平成22年4月 東京弁護士会副会長(平成23年3月ま で) 平成23年4月 東京弁護士会会館委員会委員長(平成 24年3月まで) 平成23年6月 東京都弁護士協同組合専務理事(平成 25年5月まで) 平成23年7月 東日本大震災による原発事故被災者支 援弁護団事務局長(平成25年3月ま で) 平成24年1月 下谷法律事務所開設 (現) 平成27年4月 東京弁護士会会館委員会委員長 (現) 平成27年6月 全国弁護士協同組合連合会専務理事 (現) 平成28年6月 当社社外監査役(非常勤)(現)	(注)4	-
計						618

- (注) 1 取締役 小谷重遠氏及び井上修平氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 笹川浩史氏、下谷政弘氏及び下谷 收氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
であります。
- 4 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
であります。

(執行役員の状況)

当社では、平成24年5月11日より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入しております。

平成28年6月29日現在の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	斉藤 文則	総務人事部、経営企画部、法務部、全社コンプライアンス及びW A Y推進プロジェクトの担当、調達本部の管掌
常務執行役員	小原 孝秀	財務部、監査部及び全社リスク管理の担当、業務改革推進部の管掌
常務執行役員	常光 茂久	グローバル事業統括本部長、営業業務統括部、支社・支店・営業所、電機システム本部社会インフラシステム、産業インフラシステム及び試験装置事業の担当
常務執行役員	高橋 芳明	電子精機本部長兼同本部プリンタシステム事業の担当
常務執行役員	川久 伸	電機システム本部長兼同本部クリーン搬送機器事業及びITテクニカルセンターの担当
常務執行役員	仲 真司	電子精機本部航空宇宙及び大型搬送システム事業の担当
常務執行役員	平野 新一	電機システム本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部豊橋製作所長
執行役員	河村 博年	開発本部長、新事業企画部の担当
執行役員	堀 悟	調達本部長兼同本部豊橋調達部長
執行役員	御村 恭至	電子精機本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部伊勢製作所長、業務改革推進部長
執行役員	瀬田 学	電子精機本部伊勢製作所副製作所長兼同製作所航空宇宙機器工場長
執行役員	永井 博幸	電機システム本部振動機・パーツフィード事業の担当兼同本部振動機営業部長
執行役員	成久 雅章	電子精機本部モーションコントロール機器事業の担当
執行役員	花木 敦司	電機システム本部豊橋製作所副製作所長兼同製作所クリーン搬送機器工場長兼同工場製造部長

(注) 上記 印の者は、取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、利益を伴った成長と財務体質の強化を推し進め、電機メーカーの枠を超えた電子精密企業体への転換を図っております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーへの目標を掲げて、皆様のご理解とご支援をいただくことによる企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指しております。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役2名を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、取締役社長の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

また、グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、統括部門、事業運営管理部門、業務サポート部門を定め、あわせて経営企画部に選任のスタッフを置くことを定め、グループ運営を行っております。

ロ 社外取締役及び社外監査役

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役2名（非常勤2名）、社外監査役3名（非常勤2名、常勤1名）を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とするを基本としておりますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方針であります。

社外取締役小谷重遠氏は、「5 役員の状況」に記載の通り当社の株式を保有しております。同氏は、(株)神戸製鋼所に入社し、同社の役員を務めた後、コベルコ建機(株)の役員を歴任した経験があります。社外取締役井上修平氏は、双日(株)に入社し、同社の執行役員を務めた経験があります。社外監査役笹川浩史氏は、(株)神戸製鋼所に入社した後、神鋼商事(株)で役員を務めた経験があります。(株)神戸製鋼所、コベルコ建機(株)、双日(株)及び神鋼商事(株)は当社の取引先ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。また、(株)神戸製鋼所は当社の主要株主ですが、小谷重遠氏及び笹川浩史氏が退社されてから相当の年数が経過しております。社外監査役下谷政弘氏は京都大学の名誉教授であるとともに元福井県立大学学長であり、当社との間で記載すべき取引等の関係はありません。社外監査役下谷収氏は弁護士であり、当社と顧問契約等の関係はありません。これらのことから、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役2名及び社外監査役3名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会において内部統制の評価、監査役監査及び会計監査について報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会等において、内部統制の評価及び会計監査について内部監査部門等との意見交換を通じて、その内容を把握しております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

ハ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、平成12年6月より委員会設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

ニ コンプライアンスの充実

企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。コンプライアンス活動については、グループ会社を含めて推進しております。海外現地法人の活動についても国内の取組に準じ、現地の法令や文化習慣等も尊重しながら推進しております。

法令・定款違反に関する報告体制としては、スピークアップ制度（内部通報制度）を設置しており、「スピークアップ制度運用規程」において内部通報者に不利益な取り扱いをしてはならないことを定めています。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われる体制としております。

ホ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

また、毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としており、取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。さらに、決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

グループ企業に関する重要な事項については、適宜取締役会に報告され、監督を行っております。

ヘ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社内の専任組織である監査部（4名）が行っており、監査部は監査役会事務局業務を担当しております。

監査役のうち下谷政弘氏は学識経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成し、定期的に、または必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。監査役は、取締役の職務執行を監査するため、当社の取締役会、経営会議、事業執行会議等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を行っております。また、グループ企業の取締役から定期的にヒアリングを行い、グループ全体の状況を把握しております。当社の取締役及び使用人は、監査役の「監査役監査基準」に基づく要請に応じて当社及びグループ企業に関する資料を閲覧に供し、あるいは報告を行っております。

監査部及び監査役会は、会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

ト 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に所属する小幡琢哉氏及び北口信吾氏の2名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士6名及びその他16名であります。

チ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置、経営会議への報告等により、当社グループにおけるリスクの共有及び対応を図っております。

当社並びにグループ全体の事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	242百万円	242百万円	8名
監査役 (社外監査役を除く。)	20百万円	20百万円	1名
社外役員	42百万円	42百万円	6名

(注) 1 平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役2名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役等の報酬は、役位の責任範囲に応じてあらかじめ定められた固定報酬及び業績連動報酬により、株主総会で承認された報酬額の範囲内で支給しております。支給額の決定に当たっては、取締役会長、取締役社長、総務人事部担当役員及び監査役1名で構成する指名・報酬委員会において協議検討し、社外取締役の助言を得た上で、取締役会の承認を得ております。

取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております。

取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式	
銘柄数	61銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,340百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナプテスコ(株)	300,000	1,044	取引関係等の維持・強化のため
S M C(株)	23,700	849	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,075,000	847	取引関係等の維持・強化のため
C K D(株)	455,800	513	取引関係等の維持・強化のため
(株)S C R E E Nホールディングス	524,000	476	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	414	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	410	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	1,500,000	388	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,998,000	349	取引関係等の維持・強化のため
A N Aホールディングス(株)	918,000	295	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	284	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	204	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	187	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	64,332	173	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	170	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	167	取引関係等の維持・強化のため
(株)安藤・間	227,370	156	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	234,748	137	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	68	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	236,000	65	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	41,250	27	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	130,000	24	取引関係等の維持・強化のため
(株)ユニカフェ	21,041	19	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	83,000	14	取引関係等の維持・強化のため
新京成電鉄(株)	31,590	13	取引関係等の維持・強化のため
(株)三菱東京U F Jフィナンシャル・グループ	16,300	12	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	288,700	2,322	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
大日本印刷(株)	1,125,000	1,314	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	120	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	43	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	300,000	757	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,075,000	703	取引関係等の維持・強化のため
S M C(株)	23,700	619	取引関係等の維持・強化のため
(株)S C R E E Nホールディングス	524,000	466	取引関係等の維持・強化のため
C K D(株)	455,800	423	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	385	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,998,000	327	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	319	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	1,500,000	306	取引関係等の維持・強化のため
A N Aホールディングス(株)	918,000	291	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	234	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	200	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	192	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	65,729	191	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	183	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	241,261	138	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	137	取引関係等の維持・強化のため
(株)安藤・間	227,370	124	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	67	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	236,000	35	取引関係等の維持・強化のため
(株)ユニカフェ	22,490	20	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	130,000	19	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	41,250	17	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	83,000	9	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,141	9	取引関係等の維持・強化のため
フルサト工業(株)	5,550	9	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

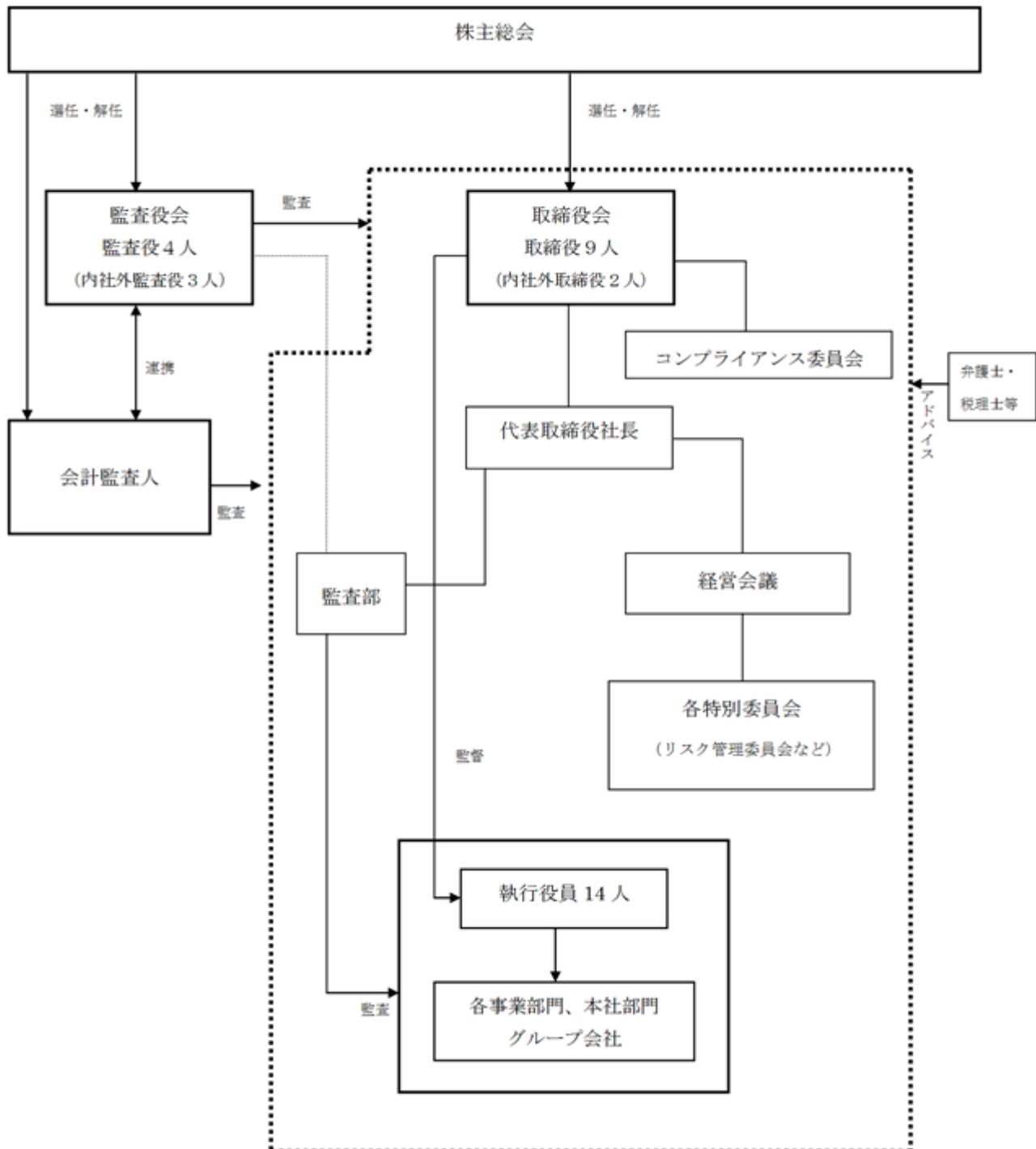
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	288,700	2,428	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
大日本印刷(株)	1,125,000	1,125	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	158	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	32	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	41	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,018	6,996
受取手形及び売掛金	25,604	26,502
商品及び製品	1,232	1,157
仕掛品	5 8,977	5 7,556
原材料及び貯蔵品	5,297	5,355
繰延税金資産	999	1,186
その他	1,604	1,152
貸倒引当金	43	35
流動資産合計	51,691	49,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,820	11,001
機械装置及び運搬具(純額)	1,655	1,891
工具、器具及び備品(純額)	1,076	1,217
土地	2 14,783	2 14,599
リース資産(純額)	285	333
建設仮勘定	746	194
有形固定資産合計	1 29,368	1 29,237
無形固定資産	521	855
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,897	3 6,715
繰延税金資産	418	1,399
その他	3 1,550	3 2,118
貸倒引当金	53	49
投資その他の資産合計	9,813	10,183
固定資産合計	39,702	40,276
資産合計	91,394	90,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,572	15,089
短期借入金	16,673	14,247
未払費用	4,200	4,557
未払法人税等	851	1,015
未払消費税等	924	1,055
受注損失引当金	5,173	5,505
その他	3,351	2,595
流動負債合計	41,747	39,067
固定負債		
長期借入金	13,169	12,692
再評価に係る繰延税金負債	2,175	2,169
役員退職慰労引当金	64	74
環境対策引当金	319	494
退職給付に係る負債	3,211	5,021
その他	1,118	1,128
固定負債合計	19,643	21,080
負債合計	61,391	60,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	12,263	14,667
自己株式	61	63
株主資本合計	22,811	25,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,935	2,187
繰延ヘッジ損益	18	0
土地再評価差額金	2,382	2,393
為替換算調整勘定	537	234
退職給付に係る調整累計額	86	1,548
その他の包括利益累計額合計	7,191	4,787
純資産合計	30,003	30,000
負債純資産合計	91,394	90,148

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	75,796	80,080
売上原価	1, 3 59,463	1, 3 62,575
売上総利益	16,332	17,505
販売費及び一般管理費	2, 3 13,575	2, 3 13,096
営業利益	2,757	4,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	115	167
為替差益	74	50
その他	102	106
営業外収益合計	291	324
営業外費用		
支払利息	309	261
固定資産処分損	33	63
その他	150	176
営業外費用合計	494	501
経常利益	2,554	4,231
特別利益		
補助金収入	309	-
特別利益合計	309	-
特別損失		
環境対策引当金繰入額	-	239
関係会社株式評価損	62	-
特別損失合計	62	239
税金等調整前当期純利益	2,801	3,992
法人税、住民税及び事業税	1,182	1,287
法人税等調整額	202	145
法人税等合計	980	1,141
当期純利益	1,820	2,850
親会社株主に帰属する当期純利益	1,820	2,850

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,820	2,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,218	747
繰延ヘッジ損益	15	18
土地再評価差額金	184	89
為替換算調整勘定	309	302
退職給付に係る調整額	1,843	1,462
その他の包括利益合計	1 3,540	1 2,404
包括利益	5,361	446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,361	446
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	11,384	59	21,934
会計方針の変更による 累積的影響額			495		495
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,156	452	10,889	59	21,439
当期変動額					
剰余金の配当			446		446
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,820		1,820
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,374	2	1,372
当期末残高	10,156	452	12,263	61	22,811

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,716	3	3,639	227	1,930	3,650	25,585
会計方針の変更による 累積的影響額							495
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,716	3	3,639	227	1,930	3,650	25,089
当期変動額							
剰余金の配当							446
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,820
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,218	15	184	309	1,843	3,540	3,540
当期変動額合計	1,218	15	184	309	1,843	3,540	4,913
当期末残高	2,935	18	3,824	537	86	7,191	30,003

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	12,263	61	22,811
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,156	452	12,263	61	22,811
当期変動額					
剰余金の配当			446		446
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,850		2,850
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,404	1	2,402
当期末残高	10,156	452	14,667	63	25,213

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,935	18	3,824	537	86	7,191	30,003
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,935	18	3,824	537	86	7,191	30,003
当期変動額							
剰余金の配当							446
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,850
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	747	18	89	302	1,462	2,404	2,404
当期変動額合計	747	18	89	302	1,462	2,404	2
当期末残高	2,187	0	3,913	234	1,548	4,787	30,000

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,801	3,992
減価償却費	2,084	2,009
受注損失引当金の増減額(は減少)	32	332
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,234	272
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	9
環境対策引当金の増減額(は減少)	2	174
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	11
受取利息及び受取配当金	115	167
支払利息	309	261
関係会社株式評価損	62	-
売上債権の増減額(は増加)	896	966
たな卸資産の増減額(は増加)	268	1,375
仕入債務の増減額(は減少)	867	413
未払消費税等の増減額(は減少)	471	154
その他	1,028	347
小計	6,397	6,130
利息及び配当金の受取額	116	166
利息の支払額	313	263
法人税等の支払額	1,470	1,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,729	4,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,214	1,964
投資有価証券の取得による支出	193	13
補助金の受取額	144	155
その他	448	516
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,711	2,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,620
長期借入れによる収入	5,090	4,340
長期借入金の返済による支出	6,726	5,623
配当金の支払額	443	442
その他	176	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,257	3,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156	1,022
現金及び現金同等物の期首残高	8,143	7,987
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,987	1 6,965

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)アイ・シー・エス、(株)セルテクノ、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリング、シンフォニアマイクロテック(株)、昕芙[®]雅機電(香港)有限公司、昕芙[®]雅機電(東莞)有限公司及びSINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.の10社であります。

非連結子会社は、昕芙[®]雅商貿(上海)有限公司等7社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(注) 子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(7社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昕芙[®]雅機電(東莞)有限公司及びSINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成にあたり、昕芙[®]雅機電(東莞)有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.につきましては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は主として定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」287百万円、「その他」1,262百万円は、「その他」1,550百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「繰延税金負債」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」150百万円、「その他」968百万円は、「その他」1,118百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」37百万円、「その他」64百万円は、「その他」102百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産処分損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業外費用」の「固定資産処分損」として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」184百万円は、「固定資産処分損」33百万円、「その他」150百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	40,085百万円	40,948百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,848百万円	3,968百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	109百万円	89百万円
投資その他の資産(出資金)	301百万円	756百万円

4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
天津神鋼電機有限公司	78百万円	-
昕英 [®] 雅商貿(上海)有限公司	-	31百万円
計	78百万円	31百万円

5 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	119百万円	120百万円

6 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行22行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	-	10,000百万円
借入実行残高	-	5,000百万円
差引額	-	5,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額	44百万円	135百万円
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)	32百万円	332百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当及び賞与	4,801百万円	4,838百万円
退職給付費用	669百万円	307百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	24百万円
研究開発費	1,520百万円	1,477百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	8百万円	8百万円

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費の総額	2,032百万円	2,094百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,652百万円	1,156百万円
組替調整額	-	7百万円
税効果調整前	1,652百万円	1,163百万円
税効果額	434百万円	416百万円
その他有価証券評価差額金	1,218百万円	747百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28百万円	0百万円
組替調整額	-	0百万円
資産の取得原価調整額	5百万円	27百万円
税効果調整前	22百万円	27百万円
税効果額	7百万円	9百万円
繰延ヘッジ損益	15百万円	18百万円
土地再評価差額金		
税効果額	184百万円	89百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	309百万円	302百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,250百万円	2,177百万円
組替調整額	1,583百万円	93百万円
税効果調整前	2,834百万円	2,083百万円
税効果額	990百万円	621百万円
退職給付に係る調整額	1,843百万円	1,462百万円
その他の包括利益合計	3,540百万円	2,404百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	-	-	148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	231	14	0	244

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	-	-	148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	244	11	2	254

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	594	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	8,018百万円	6,996百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	7,987百万円	6,965百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	45	45
1年超	117	77
合計	163	122

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（主に業務上の関係を有する企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,018	8,018	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,604	25,604	0
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
其他有価証券	7,640	7,640	-
資産計	41,274	41,274	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,572	15,572	-
(2) 短期借入金	16,673	16,696	23
(3) 長期借入金	13,169	13,216	46
負債計	45,415	45,485	70
デリバティブ取引（ ）	214	214	-

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,996	6,996	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,502	26,502	0
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
其他有価証券	6,483	6,483	-
資産計	39,993	39,993	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,089	15,089	-
(2) 短期借入金	14,247	14,267	20
(3) 長期借入金	12,692	12,782	90
負債計	42,029	42,139	110
デリバティブ取引（ ）	65	65	-

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる一年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(3)をご参照ください。)

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	109	89
非上場株式	137	132

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,018	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,579	24	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	10	-	-
合計	33,598	34	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,996	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,484	18	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	10	-	-	-
合計	33,491	18	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内()	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	16,673	-	-	-
長期借入金	-	12,950	218	-
合計	16,673	12,950	218	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内()	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	14,247	-	-	-
長期借入金	-	11,359	1,333	-
合計	14,247	11,359	1,333	-

() 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10	10	0
その他	-	-	-
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10	10	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10	10	0
その他	-	-	-
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	7,496	3,188	4,308
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,496	3,188	4,308
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	144	166	22
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	144	166	22
合計	7,640	3,354	4,285

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	6,284	3,118	3,166
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,284	3,118	3,166
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	199	243	44
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	199	243	44
合計	6,483	3,361	3,121

3 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14	7	-
合計	14	7	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について75百万円（子会社及び関連会社株式62百万円、非上場株式13百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について25百万円（子会社及び関連会社株式19百万円、非上場株式5百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払香港ドル	50	-	27	27
	受取日本円・支払タイパーツ	297	223	158	158
合計		347	223	186	186

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払米ドル	412	370	20	20
	受取日本円・支払タイパーツ	223	-	85	85
	為替予約取引 買建 日本円	4	-	0	0
合計		640	370	65	65

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	5,745	3,463	(1)	-
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	340	-	27	先物為替相場によっております。
	米ドル					
	タイバーツ	3	-	0		
	買建	外貨建予定取引 (買掛金)	4	-	0	
ユーロ						
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金 売掛金	11 3	- -	(2)	-
	米ドル					
	タイバーツ					
合 計			6,110	3,463	28	

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	5,003	3,350	(1)	-
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	1	-	0	先物為替相場によっております。
	米ドル					
合 計			5,004	3,350	0	

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,872百万円	12,641百万円
会計方針の変更による累積的影響額	759百万円	-
会計方針の変更を反映した期首残高	12,632百万円	12,641百万円
勤務費用	663百万円	676百万円
利息費用	189百万円	189百万円
数理計算上の差異の発生額	134百万円	1,975百万円
退職給付の支払額	978百万円	1,004百万円
退職給付債務の期末残高	12,641百万円	14,478百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	8,694百万円	10,354百万円
期待運用収益	130百万円	155百万円
数理計算上の差異の発生額	1,385百万円	201百万円
事業主からの拠出額	865百万円	874百万円
退職給付の支払額	721百万円	755百万円
年金資産の期末残高	10,354百万円	10,427百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,641百万円	14,478百万円
年金資産	10,354百万円	10,427百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286百万円	4,051百万円
退職給付に係る負債	2,286百万円	4,051百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286百万円	4,051百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	663百万円	676百万円
利息費用	189百万円	189百万円
期待運用収益	130百万円	155百万円
数理計算上の差異の費用処理額	135百万円	94百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,438百万円	-
その他	47百万円	57百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,344百万円	863百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	1,386百万円	2,082百万円
会計基準変更時差異	1,438百万円	-
合計	2,824百万円	2,083百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	130百万円	2,213百万円
合計	126百万円	2,210百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
株式	58%	55%
債券	34%	37%
一般勘定	5%	5%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、前年度適用率と市場動向、過去運用実績を比較検討し、長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	871百万円	924百万円
退職給付費用	126百万円	114百万円
退職給付の支払額	42百万円	52百万円
制度への拠出額	21百万円	15百万円
その他	8百万円	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	924百万円	970百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	128百万円	134百万円
年金資産	99百万円	106百万円
	29百万円	28百万円
非積立型制度の退職給付債務	895百万円	941百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924百万円	970百万円
退職給付に係る負債	924百万円	970百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924百万円	970百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度126百万円 当連結会計年度114百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,866 百万円	2,321 百万円
未払賞与	536 百万円	535 百万円
受注損失引当金	56 百万円	153 百万円
環境対策引当金	100 百万円	148 百万円
投資有価証券評価損	109 百万円	111 百万円
資産除去債務	115 百万円	110 百万円
未払事業税	86 百万円	101 百万円
その他	780 百万円	764 百万円
繰延税金資産小計	3,652 百万円	4,245 百万円
評価性引当額	680 百万円	528 百万円
繰延税金負債との相殺	1,554 百万円	1,131 百万円
繰延税金資産合計	1,417 百万円	2,585 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,350 百万円	934 百万円
退職給付信託設定益	215 百万円	204 百万円
圧縮積立金	123 百万円	117 百万円
その他	19 百万円	22 百万円
繰延税金負債小計	1,708 百万円	1,278 百万円
繰延税金資産との相殺	1,554 百万円	1,131 百万円
繰延税金負債合計	153 百万円	147 百万円
繰延税金資産の純額	1,263 百万円	2,438 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	32.3 %
(調整)		
特別税額控除	-	6.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	3.8 %
評価性引当額の増減	-	2.1 %
税率変更による影響	-	3.0 %
連結子会社等からの受取配当金消去	-	2.7 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.3 %
住民税均等割	-	1.3 %
その他	-	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.6 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月31日まで	32.3%
平成28年4月1日から平成30年3月31日まで	30.2%
平成30年4月1日以降	29.9%

この税率変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は104百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が119百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円、退職給付に係る調整累計額が35百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が89百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「サポート&エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車 等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄鋼プラント用電気システム、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器、エコ発電システム 等
サポート&エンジニアリング	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、OA機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,673	25,858	18,264	75,796	-	75,796
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,162	2,251	3,106	7,519	7,519	-
計	33,835	28,110	21,370	83,316	7,519	75,796
セグメント利益	830	968	968	2,768	11	2,757
セグメント資産	35,987	32,417	11,762	80,167	11,226	91,394
その他の項目						
減価償却費	1,031	922	130	2,084	-	2,084
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,043	1,108	420	2,572	-	2,572

(注)1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産15,780百万円及びセグメント間消去等 4,553百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,401	31,454	19,224	80,080	-	80,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,720	2,425	3,555	7,702	7,702	-
計	31,121	33,880	22,779	87,782	7,702	80,080
セグメント利益	647	2,589	1,208	4,444	35	4,409
セグメント資産	35,967	32,942	11,677	80,586	9,562	90,148
その他の項目						
減価償却費	982	878	149	2,009	-	2,009
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,410	897	290	2,598	-	2,598

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産14,766百万円及びセグメント間消去等 5,203百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であり
ます。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
60,811	10,825	4,159	75,796

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
63,850	12,972	3,257	80,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	201.77円	201.77円
1株当たり当期純利益	12.24円	19.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,820	2,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,820	2,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,708	148,696

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,050	9,430	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,623	4,817	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	162	164	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,169	12,692	1.0	平成29年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	175	222	-	平成29年～平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,180	27,327	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,882	3,324	2,277	875
リース債務	87	52	47	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,490	33,789	50,782	80,080
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	119	417	749	3,992
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	93	267	446	2,850
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.63	1.80	3.00	19.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.63	2.42	1.21	16.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,514	5,649
受取手形	3 4,024	3 2,275
売掛金	3 15,421	3 19,010
商品及び製品	722	705
仕掛品	4 8,331	4 7,047
原材料及び貯蔵品	4,742	4,710
繰延税金資産	778	907
短期貸付金	3 668	3 399
未収入金	3 1,244	3 888
その他	3 395	3 340
貸倒引当金	37	30
流動資産合計	42,803	41,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,529	9,486
構築物	299	256
機械及び装置	1,332	1,614
車両運搬具	10	13
工具、器具及び備品	891	1,041
土地	14,800	14,799
リース資産	199	282
建設仮勘定	447	188
有形固定資産合計	1 27,510	1 27,683
無形固定資産		
ソフトウェア	33	47
ソフトウェア仮勘定	352	700
その他	49	41
無形固定資産合計	434	790
投資その他の資産		
投資有価証券	7,487	6,340
関係会社株式	2,928	2,973
関係会社出資金	301	301
長期貸付金	3 911	3 1,107
その他	818	1,283
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	12,416	11,975
固定資産合計	40,362	40,449
資産合計	83,165	82,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,450	3,175
買掛金	3 9,472	3 9,073
短期借入金	16,668	14,247
リース債務	119	111
未払金	3 698	3 889
未払費用	3 3,209	3 3,617
未払法人税等	695	749
未払消費税等	662	769
預り金	3 1,317	3 1,980
受注損失引当金	4 163	4 497
その他	1,823	968
流動負債合計	37,282	36,080
固定負債		
長期借入金	13,169	12,692
リース債務	105	200
再評価に係る繰延税金負債	1,758	1,669
退職給付引当金	2,160	1,841
環境対策引当金	319	492
資産除去債務	353	354
その他	3 425	3 394
固定負債合計	18,293	17,644
負債合計	55,575	53,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金	452	452
資本剰余金合計	452	452
利益剰余金		
利益準備金	598	643
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,824	11,447
利益剰余金合計	10,423	12,090
自己株式	61	63
株主資本合計	20,971	22,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,813	2,078
繰延ヘッジ損益	18	0
土地再評価差額金	3,824	3,913
評価・換算差額等合計	6,619	5,991
純資産合計	27,590	28,628
負債純資産合計	83,165	82,353

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 55,174	1 58,555
売上原価	1 44,696	1 46,795
売上総利益	10,477	11,760
販売費及び一般管理費	2 9,080	2 8,897
営業利益	1,397	2,863
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 387	1 505
為替差益	84	-
その他	66	49
営業外収益合計	538	555
営業外費用		
支払利息	298	249
その他	146	131
営業外費用合計	444	381
経常利益	1,491	3,037
特別利益		
補助金収入	309	-
特別利益合計	309	-
特別損失		
環境対策引当金繰入額	-	237
関係会社株式評価損	62	-
特別損失合計	62	237
税引前当期純利益	1,738	2,799
法人税、住民税及び事業税	747	790
法人税等調整額	221	104
法人税等合計	525	685
当期純利益	1,212	2,113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,156	452	553	9,598	10,152	59	20,702
会計方針の変更による 累積的影響額				495	495		495
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,156	452	553	9,102	9,656	59	20,206
当期変動額							
剰余金の配当			44	490	446		446
当期純利益				1,212	1,212		1,212
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分				0	0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	44	721	766	2	764
当期末残高	10,156	452	598	9,824	10,423	61	20,971

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,635	3	3,639	5,271	25,973
会計方針の変更による 累積的影響額					495
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,635	3	3,639	5,271	25,478
当期変動額					
剰余金の配当					446
当期純利益					1,212
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,178	15	184	1,347	1,347
当期変動額合計	1,178	15	184	1,347	2,111
当期末残高	2,813	18	3,824	6,619	27,590

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,156	452	598	9,824	10,423	61	20,971
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,156	452	598	9,824	10,423	61	20,971
当期変動額							
剰余金の配当			44	490	446		446
当期純利益				2,113	2,113		2,113
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分				0	0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	44	1,622	1,667	1	1,665
当期末残高	10,156	452	643	11,447	12,090	63	22,636

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,813	18	3,824	6,619	27,590
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,813	18	3,824	6,619	27,590
当期変動額					
剰余金の配当					446
当期純利益					2,113
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	735	18	89	627	627
当期変動額合計	735	18	89	627	1,037
当期末残高	2,078	0	3,913	5,991	28,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	37,123百万円	37,847百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
天津神鋼電機有限公司	78百万円	-
昕芙 ^① 雅商貿(上海)有限公司	-	31百万円
計	78百万円	31百万円

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,937百万円	1,361百万円
長期金銭債権	647百万円	836百万円
短期金銭債務	1,764百万円	2,803百万円
長期金銭債務	9百万円	9百万円

4 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	119百万円	120百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行22行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	-	10,000百万円
借入実行残高	-	5,000百万円
差引額	-	5,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
関係会社に対する売上高		2,500百万円		2,319百万円
関係会社からの仕入高		5,697百万円		6,188百万円
関係会社との営業取引以外の取引高		83百万円		117百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
給料手当及び賞与		2,752百万円		2,749百万円
福利厚生費		545百万円		553百万円
退職給付費用		563百万円		206百万円
減価償却費		67百万円		87百万円
研究開発費		1,481百万円		1,457百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)		8百万円		6百万円

おおよその割合

販売費	51%	50%
一般管理費	49%	50%

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(平成27年3月31日)		(平成28年3月31日)	
1年以内		45		45
1年超		117		77
合計		163		122

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 子会社株式	2,906	2,971
(2) 関連会社株式	22	2
計	2,928	2,973

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,509 百万円	1,336 百万円
未払賞与	348 百万円	348 百万円
投資有価証券評価損	195 百万円	193 百万円
受注損失引当金	52 百万円	150 百万円
環境対策引当金	100 百万円	147 百万円
資産除去債務	111 百万円	105 百万円
その他	662 百万円	679 百万円
繰延税金資産小計	2,980 百万円	2,961 百万円
評価性引当額	629 百万円	528 百万円
繰延税金負債との相殺	1,519 百万円	1,099 百万円
繰延税金資産合計	831 百万円	1,334 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,293 百万円	886 百万円
退職給付信託設定益	215 百万円	204 百万円
その他	10 百万円	8 百万円
繰延税金負債小計	1,519 百万円	1,099 百万円
繰延税金資産との相殺	1,519 百万円	1,099 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	831 百万円	1,334 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8 %	32.3 %
(調整)		
特別税額控除	10.6 %	8.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.6 %	4.5 %
評価性引当額の増減	2.0 %	2.5 %
税率変更による影響	11.4 %	3.9 %
住民税均等割	2.3 %	1.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %	1.2 %
その他	0.9 %	1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2 %	24.5 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月31日まで	32.3%
平成28年4月1日から平成30年3月31日まで	30.2%
平成30年4月1日以降	29.9%

この税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は61百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が108百万円、その他有価証券評価差額金が47百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が89百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	9,529	477	3	516	9,486	11,845	21,332
構築物	299	5	0	48	256	977	1,233
機械及び装置	1,332	754	1	470	1,614	16,770	18,385
車両運搬具	10	8	0	4	13	294	307
工具、器具及び備品	891	609	0	459	1,041	7,691	8,732
土地	14,800	-	1	-	14,799	-	14,799
			(1)				
リース資産	199	196	-	113	282	268	550
建設仮勘定	447	1,498	1,757	-	188	-	188
有形固定資産計	27,510	3,551	1,764	1,614	27,683	37,847	65,530
			(1)				
無形固定資産							
ソフトウェア	33	29	-	15	47	1,643	1,690
ソフトウェア仮勘定	352	357	9	-	700	-	700
その他	49	1	-	9	41	35	77
無形固定資産計	434	389	9	24	790	1,678	2,469

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 次期IT基幹システム 352百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	68	2	8	61
受注損失引当金	163	497	163	497
環境対策引当金	319	237	64	492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 買取場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sinfo-t.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第91期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月5日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月6日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。